

千葉県選挙管理委員会告示第14号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第34条第1項の規定により、千葉県長選挙を次のとおり行う。

令和3年3月7日

千葉県選挙管理委員会委員長 大野 雄子

選挙の期日 令和3年3月21日（日）